

減対策指針」に合致する構造及び運転管理はもとより、過負荷運転に耐える炉構造、十分な容量を持つ非常用発電設備の設置、火葬用及び非常用発電機の燃料確保、火炉台車の予備を持つことが必要である。

- (7) 施設強靱化対策として、新耐震基準以前の老朽施設が施設全体の31%あり、可能な限り早急に建替える必要があるが、概算建設費は平成26年3月時点で約3,700億円となる。
- (8) 海際に立地する施設では、津波被害を避けるための高台移転等対策が必要である。

6) 広域火葬を促進するための具体的な方策

- (1) 大規模災害発生時には、都道府県がコントロールタワーとなって市町村、近隣県との情報交換が必要となるため、平常時から情報共有のための体制作りが必要である。

現在の大災害時に備える都道府県のスタンスは、被災市町村から要請があれば支援するという、受け身的なスタンスであるが、むしろ都道府県から被災自治体に対して支援の必要性を問いかけるくらいの積極的なスタンスが欲しい。

- (2) 災害時における火葬場の運営において東日本大震災では、被災地の火葬場で1炉1日あたり5回から8回の火葬を行っている。また、支援火葬を行った東京の民間火葬場では10回の火葬を行った。このことから、被災地及び応援火葬を行う場合は1炉1日当たり5回以上の火葬を行うことが求められる。このため、要員の確保、メーカ技術者の支援、過負荷運転に対する炉の損傷への災害復旧費による補てんが必要である。
- (3) 災害時における都道府県、市町村及び事務組合、火葬場間の連携体制の整備として(仮称)火葬場連絡協議会の設置が有効である。
- (4) 都道府県を超えた広域協力体制の整備として広域圏連携体制又は応援協定の締結が望まれる。
- (5) 国は、都道府県、市町村の協力を得て火葬場に関する情報の集積を行い、これをもとに関係省庁、関係団体、都道府県、市町村及び火葬場と緊密な連携体制がとれるよう必要な協力関係の構築を図る。
- (6) 火葬場の耐震強度の向上及び過負荷運転が可能な炉構造など施設の強靱化、火葬手数料の見直し、要員及び資機材の確保、遺体搬送手段の構築など各種の改善が必要である。

B. 結 語

初年度の全国47都道府県アンケート調査によれば広域火葬計画を策定している15都道府県以外は計画未策定であるが、広域火葬計画がないからといって、広域対応が不可能というわけではない。しかし、今回の調査では、計画を策定した都道府県について、計画に基づく具体的な対応の在り方について調査し、研究した。

阪神淡路大震災と東日本大震災を踏まえるとともに、新たに発生が想定される南海トラフ地震などきわめて広域で大きな震災が発生する可能性があることを想定すると、都道府県においては、火葬業務を直接的には行わないものの、東日本大震災のような広域にわたる大災害に対応した、市町村間の火葬業務の調整や都道府県内及び都道府県域を超える広域的な協力関係の構築に向けた指導力（リーダーシップ）を都道府県に期待することは最も自然と思われる。現在の大災害時に備える都道府県のスタンスは、被災市町村から要請があれば支援するという、受け身的なスタンスであるが、むしろ都道府県から被災自治体に対して支援の必要性を問いかけるくらいの積極的なスタンスが欲しい。

広範囲にわたる被災現場において、時間の経過とともに進む遺体の損傷を考慮すると、遺族の感情と死者の尊厳を守るため、できるだけ早期の火葬対応が求められること、火葬現場、市町村の担当部局、都道府県の担当部局が今一度遺族の感情の上に立って、災害時のあらゆる場面における火葬業務の対応見直しを考えることが必要と思われる。

多数の死者が発生する大災害においては、被災地の火葬場及び被災地周辺の支援火葬場での過負荷運転の実施と都道府県の区域を超えた広域的な遺体搬送、支援火葬等の火葬協力の実施が不可欠であり、特に大都市や地方の中核都市において、その役割が期待されることである。

そうした大都市等にあっては、過負荷運転に耐え得る炉構造の採用、連続運転を可能にするための予備の火炉や台車等が、施設の増改築又は新設計画にあたって配慮されることが望ましい。

しかし災害に強い施設があっても、それを動かす人がいなければ、無意味である。実際のところ、災害時の火葬業務の時間延長稼働に必要な要員の確保についてはいずれの自治体においても大きな課題があることが本研究によって判明している。

以上の研究成果を踏まえて、災害時における広域埋火葬を真に実効性あるものとするためには、国、都道府県、市町村、火葬場、葬祭事業者、搬送事業者などの関係者が平素から連携し、しっかりと計画のもとで協力体制の整備を行うとともに、大災害を想定した日常の訓練を適切に実施することが何よりも重要であると考えられる。

災害時であるからといって平素やっていない業務を円滑に遂行できるわけがない。平素から葬祭業務の流れを熟知したリーダーの存在は不可欠である。このようなリーダーシップは墓地埋葬法を所管する市町村が担うことになるが、県内外の市町村同士、あるいは国と市町村の間の情報交換を円滑に進める際には都道府県のリーダーシップが不可欠である。

被害想定が最悪の状況を想定している一方で、減災に向けた取り組みによって、被害を少なくしようという取り組みも始まっている。新聞報道によれば、今年1月に国は、「防災対策推進地域」と「津波避難対策特別強化地域」の案を対象市町村に示している。減災目標としては、南海トラフ巨大地震の対策強化地域で、たとえば、想定死者数の33万2千人を10年間で8割減、建物の全壊・焼失250万棟を同じく半減、全国の住宅の耐震化率を20年かけて95%にする、などの目標を示している。これら、減災に向けた取り組みを関係者の努力でできる限り早め、想定されている被害が最小になることを期待する。

